

関越自動車道高架下の施設整備に関する住民説明会で寄せられた意見と区の考え方

番号	意見の要旨	区の考え方
高架下の活用全般について		
1	地域における高齢者の生きがいと健康に大きくプラスになると確信しており、一日も早い完成を望んでいる。	利便性が高く、快適に安心して利用していただける施設を、早期に整備できるよう努めます。
2	高齢者は外出する機会があまりない。社会に出て、いろいろな人と接して一日を終わりたいという人がたくさんいる。その人たちが集うことのできる施設を、一日も早く完成させてほしい。	
3	大泉の高齢者センターだけ、なぜ高架下に整備するのか。	今回施設整備を予定している場所については、交通至便の大泉学園通りに近く大泉地域のほぼ中心に位置していること、必要な面積を確保できること、基本的に無償で借り受けられるため早期の整備が可能になることから、計画したものです。 活用予定場所の選定にあたっては、普通財産である区有地や区民の皆様から活用についてご意見をいただいた区有地などについて検討しましたが、必要な面積が確保できない、場所的に大泉地域から離れているなどの理由により、利用が可能な区有地はありませんでした。 また、施設整備に必要な面積を有する民有地の取得には多額の経費を要することから、厳しい区の財政状況を勘案すると困難です。区の活用計画については、区議会平成23年第三回定例会において、早期実現を求める陳情が採択されています。 地域にある資源を有効に活用することで、区民福祉の向上に資する施設の整備を着実に進めます。
4	他地区に比べて大泉地区の住民は差別されていると思うが、このような住民感情にどう配慮するのか。	
5	占用許可基準には、他に用地がない場合に限って認められると書かれているが、区はどのように考えているのか。	
6	高齢者は安心してきて、明るく静かなところを望んでいる。区有地でなくても、周辺に場所はあるのではないかと。	
7	民有地の購入は検討しなかったのか。	
8	高齢者センターをこのようなところに建てるのは、皆さんのいろいろな意見を伺ってもやはり反対である。もっと条件の良いところに建てるべきであると思う。	
9	なぜ高架下にこだわるのか。多くの声は「高齢者を高架下に入れるようなことはするな」であり、今日の説明会の中でも出ている。白紙にして高齢者を大切にできる施設が必要である。 民有地の獲得を考えているのか。働きかけているのか。区でも他の部門では借地利用をやっているのではないかと。	
10	こんな場所に高齢者施設を作って喜ぶ人がいるとは思えない。民有地で土地を貸したい人もいる。こういう建物は50年はもつ。ところがここは20～30年後物笑いのタネになっていることだろう。どうしてこんなところに建てるのか、今からでも考え直してほしい。	

番号	意見の要旨	区の考え方
11	<p>無余地ではないことが明らかではないか。大泉北出張所の改修工事の計画の変更を考えるとこなかったのは、土地の狭さだけではないだろう。近いところに安全で安心の周囲環境もよい北出張所の1階のスペースは機能としては可能ではないか(地域に密着型の小規模な介護予防施設)。</p> <p>大泉の地域は広い土地もあり、高架下の設置予算を充ててほしい。</p>	<p>普通財産である区有地や区民の皆様から活用についてご意見をいただいた区有地などについて検討しましたが、必要な面積が確保できない、場所的に大泉地域から離れているなどの理由により、利用が可能な区有地はありませんでした。</p> <p>大泉北出張所・敬老館・地域集会所は、現在、耐震化および大規模改修、エレベーター設置の工事中です。改築をしたとしても他地域の高齢者センターと同等の面積を確保することはできません。</p>
12	<p>他の高齢者センターは1,200㎡もない。大泉北出張所のスペースを利用すればよいのではないか。</p>	<p>関高齢者センターおよび豊玉高齢者センターは延床面積1,200㎡以上の施設です。光が丘高齢者センターは延床面積1,200㎡未満ですが、手狭で混雑しており、利用者から狭いというご意見が寄せられています。高齢者センターとしては、延床面積1,200㎡程度の広さがあることが望ましいと考えています。</p>
13	<p>他地区のリサイクル・老人センターなどに比べて、大泉地区の施設はあまりにも貧弱と思うが、他地区と同等か否かを答えてほしい。</p>	<p>他地域の高齢者センターやリサイクルセンターと同等以上の施設整備を検討しています。</p>
14	<p>廃校を利用した方が適切だと思う。区の計画内容が、金銭的にも物理的にもベストの考えであることを説明してほしい。</p>	<p>大泉地域に廃校はありません。また、用地を無償で借り受けられるため、早期の整備が可能になることから計画したものです。</p>
15	<p>空き家を利用した施設を考えてほしい。</p>	<p>空き家の活用では、他地域の高齢者センターと同等の面積を確保することはできないと考えます。</p>
16	<p>多額の税金を使う立派な高齢者センターはいらないと思うので、必要性を根本から見直してほしい。足腰が悪く、遠くに行けない人たちが利用できる場所に、小さなスペースでもいいから、おしゃべりをしたり、一息できたりする施設を整備してほしい。</p>	<p>高齢者センターのような大規模な施設だけでなく、小規模な「寄り所」「サロン」的なものの整備も必要と考えており、今後取り組んでいきます。</p>
17	<p>現地は、住んでみると、とても危険なことが分かる。</p>	<p>活用予定場所の高架道路は、日常的な点検とともに、目視点検を年1回、たたき点検などによる詳細な全体点検を5年に1回の頻度で実施し、必要な補修を行っていることをNEXCO東日本に確認しています。今後、新たな点検要領に基づき点検が行われると聞いています。</p> <p>また、国の技術基準に則って耐震補強工事が行われており、東日本大震災後である平成24年に改訂された基準で想定されている地震動に対する耐震性能を有していると、NEXCO東日本に確認しています。</p>
18	<p>高架下は、物を入れてもいいが、人を入れては駄目だと思う。高齢者センターは見直しをしてほしい。</p>	<p>施設整備にあたっては、占用許可基準などに基づき、道路の維持管理に支障のないように設計します。また、占用者が行うこととなっている日常点検などを実施します。</p>

番号	意見の要旨	区の考え方
19	高架道路の耐震性について、区はNEXCOの説明を信じているようだが大丈夫なのか。NEXCOとはどのような組織なのか。	NEXCO東日本(東日本高速道路株式会社)は、日本道路公団が民営化した際に設置された組織であり、高速道路の維持・管理などを行っています。 高架道路の耐震性については、阪神・淡路大震災を受けて、高架橋脚の耐震設計基準の見直しが行われ、この基準に基づき高速道路などの耐震補強が行われています。東日本大震災でも、落橋といった致命的な損傷はなかったと聞いています。
20	区は、沿道住民の合意が得られていると考えているのか。	住民説明会を今回を含めて6回行い、いただいたご質問にはその都度お答えし、ご説明を行ってきました。
21	説明会にしても一方的である。合意というのは、一緒に話し合ったり、協議したりして進めていくことではないのか。	多くの地域の皆様から早期の活用のご要望をいただいております。区議会平成23年第三回定例会において、区の活用計画の早期実現を求める陳情が採択されています。また、平成
22	このような説明会での意見に付する答えは一方的なもので、住民との話し合い・協議とは違う(説明を聞いても説明になっていない、わからない)。 合意についての区の認識がおかしい。まして町会などに区案に協力・賛成を求めるような行為はするべきではない(区の行為は町会長・町会員との意識の分断を招いている)。 許可が下りたから実施するというのはやめるべき。まず、沿道住民との合意・話し合いが必要。住民の命の問題を軽視していることに気づき、公僕として、人間として考えを改めるべき。 案を固める前に住民との話し合いをするべき。これからの話し合いもいいが、施設整備にどう反映するのか。このようなもので済ますこと自体、住民との説明を、ただの「やった」というアリバイ作りである。	25年度には、地域住民や施設利用者などによる施設建設懇談会を設置して、ご意見をお聞きしながら、地域の住環境に配慮して整備内容などをまとめました。 引き続き、懸念されている事項については、丁寧に説明しながら、早期の活用実現に取り組んでいきます。
23	このような場で意見を言っても反映されない。パブリックコメントでも反対の意見が多かった。このような中で進めれば、反対の意見が出てくるのは当然だ。	
24	いろいろな意見が出ているが、それを十分に区が取り上げていない。誰のために、何のためにやっているのかと思う。	
25	区議会で陳情を採択したとのことだが、区議会議員は現地視察をしたうえで採択したのか。	区議会について、区としてはお答えする立場にありません。
26	占用許可申請について、沿道住民の意見を取りまとめて報告したのか。	住民説明会におけるご意見と区の考え方や、区の活用計画の早期実現を求める陳情が区議会で採択されていることなどについて、NEXCO東日本に説明しています。
27	環境保全に対して最近の区の姿勢は大変後ろ向きである。	広場状の空地や植栽を設けるなど、環境面に配慮しています。

番号	意見の要旨	区の考え方
28	地域の要望をまとめたとのことだが、誰から高架下に高齢者センターを作ってほしいという要望があったのか。最初の住民説明会の2年も前から、区内部で進めてきたのではないか。	高齢者センターの整備は、区議会に報告したうえで、区の長期計画で決めました。また、長期計画に基づき区の素案を作成し、住民説明会などでお示しました。
29	関越自動車道は45年経過している。高架道路の建て替えになれば、建物を取り壊す必要が出てくるのではないか。	現時点では、高架道路を建て替える計画はないと、NEXCO東日本から聞いています。高架道路の維持修繕に支障のないように、施設整備を行います。
30	高架下は無料で使えるから、施設を作ろうという発想があるのではないかと思ひ、心配である。関越自動車道を修繕しなければいけない時に、全部取っ払ってもう一度作らなければいけないのではないか。そのような将来性まで含めて、きちんと検討しているのか。	
31	用途地域の制限建築物に係る許可に伴う説明会については概ね50メートルの範囲の住民を対象としているが、周りに幼稚園・小中学校もあるので、保護者にも知らせ、もっと多くの人の意見を聞いてほしい。	用途地域の制限建築物に係る許可については、手続きを行ううえで説明が必要な範囲は、建築敷地の境界から概ね50メートルとされています。
32	区が占用許可を取得したといっても条件付きの許可であり、区が条件をクリアできなければ、計画は進められないと認識してほしい。	占用許可に付された条件を踏まえた施設整備を行います。
33	占用許可申請では、虚偽の申請がなされている。	虚偽の内容により占用許可申請を行ったということはありません。
34	関越高架下への高齢者センターの整備には反対である。外環道の上部に作ることを考えてほしい。和光市では3階建ての建物が建っている。	外環道と都市計画道路補助230号線との交差点付近については、地下鉄大江戸線延伸後には地下に新駅の設置が想定されています。外環道の上部部分の適切な活用方法については、駅付近に必要な都市基盤などを含め、大江戸線延伸に向けた動きに合わせ、適宜、区民の皆様のご意見をお伺いしながら検討します。したがって、外環道の上部部分への高齢者センターの建設は考えていません。
35	高齢者が施設を使う距離は大体500メートルであると聞いた。それだけに安全で安心して利用できる場所に作るというのは、当然の区民の声だと思う。	今回施設整備を予定している場所については、大泉地域のほぼ中心に位置しており、バス路線である大泉学園通りに近いことから、交通至便であると考えています。なお、全ての利用者にとって至近の場所に整備することは困難です。
36	高齢者の利用施設は歩いて行ける所に、大きくなくていいので、作っていくのが望ましいと思う。道路整備をして、コミュニティバスを通して、高齢者が出かけられやすい状況を作りたいと思う。	

番号	意見の要旨	区の考え方
37	良いことであっても、一番影響が大きいのは近隣住民であり、十分に配慮してほしい。	区が平成23年2月および8月に実施した環境影響調査では、現況は環境基準などを満たしているという結果でした。また、整備予定施設は近隣住民の利用を主体とした施設であり、駐車スペースについても必要最小限とすることなどから、施設整備後の環境の変化はほとんどないという結果でした。 沿道の住環境に十分配慮しつつ、より良い施設整備に取り組みます。
38	45年近い間、関越道の沿線住民は耐えながら生活してきた。これ以上環境を悪化させてほしくないという思いを強く持っている。区として、沿線住民の人格権をどのように考えているのか。	
39	振動で風呂にさざ波がたつような施設。職員は一日中頭の上から10万台以上の車の騒音・振動などに耐えられるのか。	
40	我々近隣の住民に対する影響はどんな風に考慮しているのか。エアコンなどのモーター音も高架下ではすごい反響音が出ることを知っているのか。	
41	毎日見に来て体験してほしい。この問題はそれからである。	
42	沿線住民で喘息あるいは気管支炎などを罹患している人たちが、一般の住民の3倍程いる。環境施設帯の中に、全長1kmにわたった施設を作るべきではない。	関越自動車道近隣の小中学校における気管支ぜん息疾病率は、他校と比較して、特に高い数値ではないと考えています。
43	大きな道路沿いはぜんそくの子どもの比率が高いと聞く。空気がよごれているということだと思う。	
施設整備について		
44	施設利用者の想定人数、施設へのアクセス方法を説明してほしい。	利用者数については、高齢者センターは1日あたり350人程度、リサイクルセンターは1日あたり60人程度、スポーツ関連スペースは年間15,000人程度と想定しています。 また、施設へのアクセス方法については、基本的には公共交通を利用していただくことを想定しており、施設に設置する駐車スペースについても必要最小限としています。
45	高齢者センターの図面を見ると、出入口に階段がついている場所がある。また、障害者用駐車場から施設入口まで坂道になっていて、車いすの人が自力で行くのは難しいと思う。避難経路など車いすの人が通ることができるような造りになっているのか。	障害者用駐車場から施設入口への経路などについて、安全で、利用しやすさに配慮した構造としていきます。
46	高齢者センターとはどのような役割を担う施設なのか。「高齢者レクリエーション施設」と、自身のチラシに記載している議員がいる。	高齢者センターは、高齢者の健康増進、レクリエーションなどの事業や場所の提供をする施設であり、それを分かりやすく「高齢者レクリエーション施設」とされたものと理解しています。

番号	意見の要旨	区の考え方
47	スポーツ関連スペースについて、高架下の反響音は大きい。防音壁を設置することだが、風通しはどうなるのか。遮蔽物で風が通らなくなったら、排気ガスが溜まるのではないか。風を遮ったことで影響が出たら、責任を取ってくれるのか。沿道から離れた人たちの要求を満たすために、近隣住民の基本的な人権を侵していないのか。	スポーツ関連スペースに設置する防音パネルの上部部分については、通風が可能な構造を計画しており、完全に塞ぐものではありません。
48	スポーツ関連スペースについて、ボールを使用するには天井が低いと思うが、どのようなスポーツができるのか。	スポーツの種目は特定せず、子どもから高齢者まで多くの世代の方に使っていただきたいと考えています。天井の制約についても、できる範囲で運用していくことを検討しています。
49	倉庫はなぜ39区画も必要なのか。	倉庫については、多くの町会・自治会などの地域団体から、利用に関するお申し出をいただいています。
50	建物で塞がれたら、交差点で全然見えない。	交通安全の確保については、これまでもご意見をいただいていることから、より見通しがよくなるように、交差点近くの倉庫の区画を見直すなど、対応を検討します。
51	ドッグランを作ってほしいと意見したが、ないので説明してほしい。倉庫が多いので、一つをドッグランにはいかがか。	倉庫については、多くの町会・自治会などの地域団体から、利用に関するお申し出をいただいています。ドッグランについては、活用予定区間の規模を勘案すると整備は困難と考えます。
52	工事着工はいつになるのか。何年の何月ぐらいかわかると有難い。	平成27～28年度にかけて、各施設の整備工事を実施する予定です。具体的な着工時期については、今後、施設整備に向けた手続きを進める中で決定します。
その他		
53	施設本体を作る前に、ガタガタになっている周囲の道路事情を調査して、対応してほしい。	周辺の生活道路については、巡回点検を行い、優先順位をつけて、改修を行っています。部分的な補修については、場所を教えていただければ個別に対応させていただきます。
54	施設建設懇談会の委員に応募した沿道間際の住民は全員が落選している。	施設建設懇談会委員の選考にあたっては、「応募動機」や「地域活動実績」とともに、住所について活用区間からの距離に応じて加点する基準を設け、沿道100メートル以内にお住まいの方は最も大きい加点となるようにしました。
55	全部出来上がった時に、シルバー人材センターより職業の紹介はあるのか。	施設運営の詳細については、今後検討していきます。